

株主各位

第74回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 1 ページ
 - 新株予約権等の運用状況 8 ページ
 - 剰余金の配当等の決定に関する方針 10 ページ
- 連結計算書類
 - 連結注記表 12 ページ
- 計算書類
 - 個別注記表 26 ページ

サトーホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制
の運用状況

1～7頁

内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

（会社法第362条 第4項 第6号）

当社は、世界各国の様々な市場、業界、企業の現場における多種多様な顧客課題に対応することを通じ、顧客価値向上に資することを目指しております。企業の社会的責任を果たし、持続可能な成長を実現するためには、現場の主体的活動と組織運営の両面を支える適切な内部統制システムの構築と確実な運用が重要な要素であると考えています。

また、運用についても取締役会において定期的な検証及び必要な改善措置を講じることにより、内部統制が実効的に機能することを目指してまいります。

<内部統制システムに関する基本方針>

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレートガバナンス

取締役会は独立社外取締役による透明性の高い監視・監督機能の強化に引き続き取り組むとともに、社外取締役の議長が監査役と連携し、スーパーバイザリーボード機能の充実を図ることを通じ、株主をはじめとするステークホルダーのために実効性のあるコーポレートガバナンスの実践に努める。

監査役は、独立した立場より監査を実施することで取締役の職務執行を監査する。

ガバナンス推進部は当社各部門の職務が法令及び定款等に適合することを確保するため、社内規程の整備を支援し運用管理を実施する。

(2) コンプライアンス

当社の取締役及び使用人は、Mission（使命）、Vision（ビジョン）、Credo（信条）で構成される「サトーグループ企業理念」に則り行動する。

企業理念の下、「三行提報」という独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

当社は、関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るため、コンプライアンス体制の整備を促進すると共に、コンプライアンス違反が生じる恐れがある場合に全従業員が通報することができる窓口を整備する。

内部監査部門は、当社各部門の監査を実施する権限を持ち、定款、社内規程への適合の観点から監査を実施する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、執行役員会規程や稟議規程等に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存管理することとし、情報資産の機密性及び管理要件に応じた区分や管理方法を情報資産管理規程に定め、全社的な情報資産管理体制を構築、適正且つ厳格な情報資産管理に係る体制を整備する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を推進する上で取らなければならないリスクについては、業務執行体制の最高意思決定機関である執行役員会直下の案件検討委員会において分析・評価・モニタリングを行い、執行役員会及び取締役会がその意見を基に審議を行い、経営として迅速且つ適切な意思決定を行う。

その他、会社を運営する上で発生の回避または軽減を必要とする一般リスクについては、同じく執行役員会直下のリスクマネジメント委員会を定期的開催しグループ全体のリスクを管理する。当委員会ではリスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定し、また、重大なリスクが発生あるいは発生の恐れが生じた場合には、必要に応じて、当委員会の下に危機対策本部を設置し、当対策本部が中心となり対応策を協議する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び執行役員との役割分担、各部門の業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定のルールを明確に定める。取締役会で決議すべき重要事項及び報告すべき事項は取締役会規程に定め、それに準ずるグループ会社の経営全般に関する重要事項は、議長である社長兼CEOを始め、原則として執行役員にて構成される執行役員会にて審議・決定される。取締役会及び執行役員会にて決定された方針に基づき、各担当執行役員が具体的な業務執行を司り、また特定課題の討議・報告を行うため各種委員会を執行役員会直下に設置する。

当社は、長期基本戦略の下に策定したグループ中期経営計画を周知徹底し、これを個別具体的な戦略に落とし込み、その取り組み状況を含めた進捗を定期的確認する。当社の経営陣及び主要なグループ会社の責任者は、計画の実施状況について情報を共有し、連携をはかる。

5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ各社の責任者と会社運営に関する協定書の締結を行い、決算、財務状況その他経営上の重要事項について定期的に当社への報告を義務付ける。また、グループ各社において発生する重要な決裁事項は、関係会社管理規程、その他内部規程に基づき当社で意思決定を行う。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進上のリスクを審議する案件検討委員会、及び事業運営上の一般リスクの未然防止と会社損失の最小化を目的とするリスクマネジメント委員会は、当社のみならずグループ会社におけるリスクをその検討・管理対象とする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため、当社では関係会社管理規程を整備し、同規程の下、グループ会社毎に主管部門を定め、主管部門が連結会社経営に関する社内規程に従い、各社の経営管理及び経営指導にあたり、各社には原則として、当社より取締役または監査役を派遣し業務の適正を確保する。

本社管理部門は、グループレベルでの第2線連携体制を構築し、各社業務執行部門に対する実効性のある支援と牽制の強化に取り組む。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

Mission（使命）、Vision（ビジョン）、Credo（信条）で構成される「サトーグループ企業理念」は、海外子会社を含む当社グループ全体で共有されており、当社グループとして「三行提報」システムの活用による全従業員参加型の透明な経営体制の維持・強化を図る。

海外子会社を含む当社グループ全体で、コンプライアンス違反が生じる恐れがある場合に全従業員が通報することができる窓口を当社に整備する。

ガバナンス推進部はグループ会社の職務が法令及び定款等に適合することを確保するため、社内規程の整備を支援し運用管理を実施する。内部監査部門は、グループ会社の監査を実施する権限を持ち、定款、社内規程への適合の観点から監査を実施する。

6 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役指示の下、内部統制の整備を行う。ガバナンス推進部は当社及びグループ会社の内部統制の整備を指導・支援し、内部監査部門は整備及び運用の評価を継続的に行う。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関し報告を求められたときは、速やかに報告する。当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害または重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部門は、当社監査役に対して定期的に内部通報窓口に対する相談

状況の報告を行う。

内部監査部門による監査権限は当社及びグループ各社全てに及び、内部監査規程に基づきその結果を適宜監査役に報告する。

監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。また、監査役は報告された情報を適切に管理する。

9 その他の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、当社及びグループ会社の重要な会議に出席し取締役及び使用人からの業務執行に関する報告や重要事項の審議を聴取できると共に、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役は当社及びグループ会社を監査するにあたって自由な権限を有する。

当社取締役と監査役は定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役の職務の執行により生ずる費用等の支払いに支障なきよう、予算を設け、監査役から請求があった場合は速やかに処理する。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。反社会的勢力に対する対応を統括する部門を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

<内部統制システムの運用状況>

当社グループ内部統制システムの2023年度運用状況は、以下の通りです。当社グループでは、運用状況のモニタリングを通じた不断の見直しにより、内部統制システムの継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めております。

a. リスク管理

2021年4月に設置され、2023年度より執行役員会直下に位置づけられる案件検討委員会は、2023年度に16回開催し、重要な製品開発投資、資金調達、固定資産の取得等、会社がビジネスを推進する上でとらなければならないリスクの検証・分析を行い、ビジネスオーナー作成の決裁書に同委員会の意見書を付して執行役員会へ提出、執行役員会における審議の質的向上を図りました。

グループの事業運営上の一般リスクの未然防止、会社損失の最小化及びリスク発生時の危機対策の立

案・実施を目的とするリスクマネジメント委員会は、2023年度に11回開催し、主として情報セキュリティ、製品安全、天災リスク、各種の法令等遵守に関する予防措置または再発防止策の討議・報告を行いました。

b.コンプライアンス

世界中のグループ社員が当社のCredo（信条）を学び、一人一人の行動に現わせるよう企業理念推進活動を継続しています。また、当社は1976年以来「三行提報」の仕組みにより、日々の仕事や職場における気付きやお客さま・お取引先さまの声をいち早く経営に活かす全員参画経営を実践しており、この取り組みがコンプライアンス遵守を推進する企業文化づくりにも役立っております。なお、2023年度は国内・海外含めて48万件を超える提案・報告が提出されています。

コンプライアンス事案が発生した場合、懲戒・ハラスメント委員会より社員向けに事案概要を開示することにより再発防止のための注意喚起を行っています。

c.グループ会社経営管理

当社からグループ会社への派遣取締役／監査役、主管部門及びガバナンス推進部を通じて、経営管理基盤の整備・運営に関する管理・監督を行い、年度事業報告や月次営業活動報告等の定期報告を受けており、重要事項に関しては、職務権限表に基づく事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行に関して適切に管理しております。

2020年度より海外子会社のガバナンス強化に向けた現状調査、子会社側との協議を行い、グループガバナンス上必要不可欠な各種規程雛型を策定、海外子会社の状況に照らし順次導入・運用の推進を進めています。また、「3つのラインモデル」の考え方に基づき、グループレベルでの第2線連携体制の構築、業務執行部門に対する実効性のある支援と牽制の強化に継続的に取り組み、また第3線の内部監査機能強化、特に海外子会社への内部監査の強化にも取り組んでいます。

d.情報の保存及び管理

リスクマネジメント委員会の下部委員会である情報資産管理委員会が中心となり、情報資産の適切な管理の徹底に努めております。その一環として、2019年度に開始した全社的な個人情報棚卸及びリスク分析を2023年度も継続的に実施、各部署における管理の見直しを促しております。

2020年度に策定したサトーグループ情報セキュリティ方針に基づき、2023年度もグローバルに情報資産の管理統制を行い、情報システムの開発、運用／保守におけるセキュリティ対策やアカウント／アクセス管理の徹底を図りました。昨今のサイバーセキュリティリスクの増大に対応し、2021年度に情報セキュリティ事故対応要領の海外版を作成、海外子会社への周知徹底を図り国内海外においても、情報セキュリティ事故に関しては、遅滞なく発生原因分析、再発防止策の立案及び社内展開を実施してござ

す。

e. 監査役監査の実効性確保

2023年度も引き続き監査役への報告は適時に行われました。監査役と取締役との面談機会や監査役による執行役員会等へのオブザーバー出席機会も確保されており、適時適切に意見交換が行われました。

新株予約権等の運用状況

8～9頁

新株予約権等の運用状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

イ. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 5,370株 (新株予約権1個につき10株)

ロ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 10円 (1株当たり1円)

ハ. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

| 区分 | 発行年度 | 新株予約権の 払込金額 | 新株予約権の数 | 目的となる 株式の数 | 保有者数 | 権利行使期間 |
|-----------------------|--------|------------------|---------|---------------|------|------------------------------|
| 取締役 (社外取締 役を除く) | 2013年度 | 1個当たり 16,420円 | 224個 | 2,240株 | 2名 | 2013年7月30日から 2043年7月29日まで |
| | 2014年度 | 1個当たり 26,070円 | 148個 | 1,480株 | 2名 | 2014年7月30日から 2044年7月29日まで |
| | 2015年度 | 1個当たり 28,270円 | 165個 | 1,650株 | 3名 | 2015年7月30日から 2045年7月29日まで |

(注) 2016年6月21日開催の第66回定時株主総会で当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入議案が承認可決されましたので、2013年6月21日開催の第63回定時株主総会においてご承認いただきました、当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を廃止しました。これにより、新規のストックオプションの付与は行っておりません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

10～11頁

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として取り組んでおります。

今後の事業成長に向けた投資や財務基盤安定のための一定の内部留保を確保しつつ、中長期的な企業価値向上により、安定的な累進配当（注）をめざしてまいります。

（注）累進配当とは、原則として減配を行わず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策です。

連結注記表
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

12～25頁

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 54社
- ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

SATO AMERICA, LLC.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN.BHD.

SATO VIETNAM CO., LTD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

SATO EUROPE GmbH

当連結会計年度において第1四半期連結累計期間より、米国子会社SATO International America, Inc.（本社：デラウェア州、出資比率：100%）を通じて、Stafford Press, Inc.（本社：米ワシントン州、以下Stafford社）の全株式を取得し、子会社としましたので連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったSATO Healthcare Switzerland AGは清算により、当連結会計年度において連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ、株式会社T-ROBO）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ACHERNAR S.A.、ARGOX INFORMATION CO., LTD.、SATO ELECTRONIC (WUXI) CO., LTD.、OKIL-HOLDING, JSC、及びPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S.A.他11社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

（資産の評価基準及び評価方法）

- ① 有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によりしております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

また、一部の在外連結子会社では、国際会計基準に基づき主として公正価値で測定を行っております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

- ④ 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 契約損失引当金
採算性の悪化した新基幹システム開発の契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しております。

(退職給付に係る会計処理の方法)

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(ヘッジ会計の方法)

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建借入金及び支払利息
- ③ ヘッジ方針
金利変動リスクを回避する目的で行われる金利通貨スワップについては、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
一体処理によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に7年から10年の定額法により償却を行っております。

(収益及び費用の計上基準)

当社グループは、自動認識ソリューション事業として、電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、多段型ハンドラベラー、ソフトウェア及び関連する保守サービスなどのメカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、タグ、チケッ、リボン、MCカード、インクなどのサプライ製品の製造、販売を行っております。

メカトロ製品及びサプライ製品の販売は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該引渡時点において収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で算定しております。これらの取引の対価は、製品の販売時から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

メカトロ製品の販売には、当社製品に関連するクラウドサービスや保守サービスの提供に係るものが含まれております。これらの契約に係る履行義務は、当該サービスについて常時提供可能な状態を契約期間にわたって顧客に提供することと判断しております。したがって、これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。これらの取引の対価は、契約締結時から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

また一部のメカトロ製品に係る販売において、製品販売に加え保守サービスの販売を含む場合があります。このような契約については、契約に含まれる履行義務を識別したうえで、独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。独立販売価格は、予想コストに利益相当額を加算する方法等に基づき算定しております。これらの取引の対価は、契約締結時から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

- ① 控除対象外消費税等の会計処理
控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。
- ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 2,919百万円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 2018年 2月 16 日）で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジュールリングに基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、現時点で策定されている翌連結会計年度の事業計画が達成されない場合や、スケジュール通りに将来減算一時差異等の解消が進まない場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「役員報酬BIP信託」）を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、5年毎に「役位」及び「各事業年度における業績目標の達成度」に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度は227百万円及び97,822株であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

| | |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産 | 38,817百万円 |
| ② 投資その他の資産「その他」（投資不動産） | 29百万円 |

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を計上した資産グループ

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額（百万円） |
|--|-------|-----------|---------|
| サトーホールディングス株式会社 | 事業用資産 | ソフトウェア仮勘定 | 2,121 |
| HIGH RICH LABELS PRINTING AND PRODUCTION COMPANY LIMITED | 事業用資産 | 機械装置 | 46 |

② 減損損失の計上に至った経緯

サトーホールディングス株式会社のソフトウェア仮勘定について、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上していましたが、開発の一部見直しを決定したことにより当初予定していた効果が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

HIGH RICH LABELS PRINTING AND PRODUCTION COMPANY LIMITEDの機械装置について、当初は大口ラベル受注があり当該資産は順調に稼働していましたが、受注の減少及び故障による稼働停止により、当初予定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

④ 回収可能性の測定方法

ソフトウェア仮勘定及び機械装置の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 の株式数 |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 34,921,242株 | 一株 | 一株 | 34,921,242株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 の株式数 |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 2,532,252株 | 414株 | 18,670株 | 2,513,996株 |

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加414株は、端株の買取請求権に基づく単元未満株式の購入であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,670株は、端株に関連する買取請求権に基づく単元未満株式の売却20株、役員報酬BIP信託口への交付による減少14,580株、及び新株予約権の行使による減少4,070株であります。
3. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式97,822株を含んでおります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|-----------------|
| 2023年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,170 | 36 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月21日 |
| 2023年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 1,170 | 36 | 2023年 9月30日 | 2023年 12月11日 |
| 合計 | | 2,340 | | | |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2024年6月21日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

- | | |
|-------------|------------|
| a) 配当金の総額 | 1,202百万円 |
| b) 1株当たり配当額 | 37円 |
| c) 基準日 | 2024年3月31日 |
| d) 効力発生日 | 2024年6月24日 |
| e) 配当原資 | 利益剰余金 |

(4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 8,580株

(5) 超インフレ経済下にある子会社の財務諸表

当社グループは当連結会計年度の期首より、アルゼンチン・ペソを機能通貨とする連結子会社の財務諸表について、貨幣価値変動の当社グループに与える重要性が増したため、「超インフレ経済下における財務報告」(IAS第29号)に定められる要件に従い調整を実施したうえで連結しております。これに伴い、当該会計基準を適用した累積的影響額として、当連結会計年度期首の利益剰余金が1,567百万

円減少、為替換算調整勘定が1,699百万円増加しております。また正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、「営業外費用」の「正味貨幣持高に関する損失」として表示しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また、当連結会計年度末において為替予約残高を有しております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (* 1) | 時 価 (* 1) | 差 額 |
|---------------|----------------------|-----------|------|
| ① 長期借入金 (* 2) | (11,630) | (11,378) | △252 |

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものに関しては記載を省略しております。

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、奈良県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|-----|
| 113 | 100 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,199円41銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

97,822株

(2) 1株当たり当期純利益金額 110円02銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

101,676株

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社のセグメント別売上高を、製品種類別及び収益認識の時期ごとに分解しております。なお、売上高には顧客との契約から生じた収益のみが含まれております。

(単位：百万円)

| セグメント | 自動認識ソリューション事業 (日本) | 自動認識ソリューション事業 (海外) | 合計 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 主要な財又はサービスのライン | | | |
| メカトロ製品 | 29,699 | 24,526 | 54,225 |
| サプライ製品 | 45,814 | 43,405 | 89,220 |
| 計 | 75,514 | 67,931 | 143,446 |
| 収益認識の時期 | | | |
| 一時点で移転される財 又はサービス | 67,916 | 65,966 | 133,882 |
| 一定の期間にわたり 移転される財又はサービス | 7,597 | 1,965 | 9,563 |
| 計 | 75,514 | 67,931 | 143,446 |
| 外部顧客への売上高 | 75,514 | 67,931 | 143,446 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 (収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-------------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 27,113 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 28,617 |
| 契約負債 (期首残高) | 7,322 |
| 契約負債 (期末残高) | 7,518 |

契約負債は、主として保守サービス契約における顧客からの前受額の残高であり、1年以内又は1年間から7年間までの契約期間にわたり、時の経過につれて履行義務は充足され、収益へと振替えられます。なお、契約負債の増加は主として長期保守契約の新規獲得による影響であります。

残存履行義務に配分した取引価格

2024年3月31日現在、弊社グループが受注済みの製品又はサービスの取引価格のうち、同日現在において顧客に製品の引渡し又はサービスの提供ができていないため収益を認識していない取引価格の総額は7,518百万円です。当社は、当該残存履行義務について、納品又はサービスの提供が行われるにつれて、翌連結会計年度から概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る取引価格は、実務上の便法を適用し上記金額には含めておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月9日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社サトーを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 吸収合併消滅会社の名称及びその事業の内容

吸収合併消滅会社の名称

株式会社サトー

事業の内容

自動認識ソリューション事業

② 企業結合日

2025年4月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社サトーを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

当社は商号を変更し、株式会社サトーとします。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループは2011年10月に、グループ全体の収益力・成長力の強化、イノベーションの促進と次世代経営人財の育成、成長事業・新規事業への積極投資を目的として持ち株会社制に移行し、その体制のもと一定の成果が得られました。また、2024年3月に発表した2024年度から2028年度までの5ヵ年を期間とする中期経営計画において、安定的な利益成長を実現する収益基盤を確立するとともに、経営基盤の強化を掲げております。

この度、グループ事業の主要機能を有する株式会社サトーと本社機能の統合により、細分化された組織をシンプルな体制に変更し、責任・権限をより明確にすることで、組織完結の迅速な意思決定や経営資源の選択と集中が可能な体制を構築します。更には人的資本の有効活用、ガバナンスの強化を実現し、中期経営計画の達成をより確実なものとする一方で、持続的な成長、そして変わりゆく社会から必要とされ続ける会社を目指してまいります。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月15日に開催された取締役会において会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- ① 消却する株式の種類
当社普通株式
- ② 消却する株式の総数
1,285,300株（発行済株式総数に対する割合3.68%）
- ③ 消却予定日
2024年6月28日
- ④ 消却後の発行済株式総数（自己株式を含む）
発行済株式総数 33,635,942株

個別注記表
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

26～33頁

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生日の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 契約損失引当金
採算性の悪化した新基幹システム開発の契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しております。
- ⑤ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
当社の収益は、主として子会社からのグループ運営収入、受取賃貸料及び受取配当金であります。グループ運営収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、受領時に認識しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建借入金及び支払利息
- ③ ヘッジ方針
金利変動リスクを回避する目的で行われる金利通貨スワップについては、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
一体処理によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 控除対象外消費税等の会計処理
控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。
- ③ グループ通算制度の適用
当社はグループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,870百万円
(2) その他の情報

繰延税金資産は、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 2018年2月16日）で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジュールリングに基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、現時点で策定されている翌事業年度の事業計画が達成されない場合や、スケジュール通りに将来減算一時差異等の解消が進まない場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」（以下、「役員報酬BIP信託」）を導入しております。

なお、取引の概要等につきましては、「連結注記表 4. 追加情報」をご参照ください。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

| | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,458百万円 |
|--------|----------|

(2) 保証債務

① 関係会社の銀行借入金に対する保証

| | |
|--------------|--------|
| SATO UK LTD. | 667百万円 |
|--------------|--------|

| | |
|--------------------------|--------|
| OKIL-SATO X-Pack Co.Ltd. | 570百万円 |
|--------------------------|--------|

| | |
|-----|-------|
| その他 | 55百万円 |
|-----|-------|

| | |
|---|----------|
| 計 | 1,293百万円 |
|---|----------|

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 16,034百万円 |
|--------|-----------|

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 7,042百万円 |
|--------|----------|

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|---|-----------------|-----------|
| ① | 営業取引による取引高 | |
| | 営業収益 | 11,935百万円 |
| | 業務委託費 | 590百万円 |
| | その他の営業取引高 | 4百万円 |
| ② | 営業取引以外の取引による取引高 | |
| | 受取利息 | 21百万円 |
| | その他の営業取引以外の取引高 | 25百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,513,996株
自己株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(97,822株)を含んでおります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 3,952百万円 |
| 減価償却超過額 | 817百万円 |
| 減損損失 | 649百万円 |
| 会社分割による子会社株式 | 240百万円 |
| 退職給付引当金 | 142百万円 |
| 資産除去債務 | 76百万円 |
| 貸倒引当金 | 61百万円 |
| 有価証券評価損 | 55百万円 |
| 契約損失引当金 | 50百万円 |
| 過大費用否認 | 36百万円 |
| 自己株式交付引当金 | 34百万円 |
| 前払費用 | 25百万円 |
| 賞与引当金 | 24百万円 |
| 未払事業税等 | 11百万円 |
| その他 | 60百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,238百万円 |
| 評価性引当額 | △4,119百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,119百万円 |

| | |
|-----------|-----------------|
| 繰延税金負債 | |
| 圧縮積立金 | △218百万円 |
| 子会社株式為替差益 | △14百万円 |
| その他 | △16百万円 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△248百万円</u> |
| 繰延税金資産純額 | <u>1,870百万円</u> |

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △2.8% |
| 外国子会社からの受取配当等の益金不算入額 | 8.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | △6.6% |
| その他 | △1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>28.5%</u> |

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------------|-------|-------------------|--|-----------|--|----------------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | 株式会社サトー | 東京都港区 | 4,000 | サプライ製品製造販売 メカトロ製品製造販売 | 所有直接100% | 経営指導の受託 不動産及びソフトウェアの使用権貸与 資金の受け入れ 従業員の出向 役員の兼任2名 | 資金の預り(注1) | — | 預り金 | 1,995 |
| | | | | | | | グループ運営収入(注2) | 7,836 | 未収入金 | 857 |
| | | | | | | | 受取賃貸料(注3) | 1,917 | 未収入金 | 175 |
| | | | | | | | 受取利息(注4) | 18 | 預り金 | — |
| | | | | | | | 子会社債務の支払代行(注5) | 49,413 | 未収入金 | 12,044 |
| | | | | | | | 子会社債権の回収代行(注6) | 8,109 | 預り金 | — |
| | | | | | | | 従業員給与の支給代行(注7) | 11,953 | 立替金 | 1,401 |
| 子会社 | サトーヘルスケア株式会社 | 東京都港区 | 50 | 医療分野におけるソリューションの企画・提案ならびにメカトロ製品販売、サプライ製品販売 | 所有直接100% | 経営指導の受託 不動産及びソフトウェアの使用権貸与 資金の受け入れ 従業員の出向 役員の兼任1名 | 資金の預り(注1) | — | 預り金 | 4,737 |
| | | | | | | | グループ運営収入(注2) | 1,551 | 未収入金 | 980 |
| | | | | | | | 受取賃貸料(注3) | 59 | 未収入金 | 5 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預りについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注2) グループ運営収入については、子会社に対する経営に関する助言・ブランドロイヤリティに対する対価であり、毎期交渉の上、決定しております。

(注3) 受取賃貸料については、子会社に対する不動産・ソフトウェアの使用権貸与に対する対価であり、毎期交渉の上、決定しております。

(注4) 受取利息については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注5) 子会社債務の支払代行については、仕入・経費等の支払代行を行ったものです。

(注6) 子会社債権の回収代行については、売上債権の回収代行を行ったものです。

(注7) 従業員給与について支払代行を行ったものです。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,222円77銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 97,822株

(2) 1株当たり当期純損失金額 △36円37銭

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 101,676株

11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。